



神奈川区連合町内会自治会連絡協議会
(9月定例会)

日時：令和7年9月18日(木) 午後1時30分から



1 岐部会長あいさつ

2 鈴木区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川消防署)

4 議題

- (1) 横浜地区「調停手続相談会」開催のご案内およびチラシ掲出のお願いについて
【掲出依頼】(横浜地方裁判所・横浜家庭裁判所)
- (2) 令和7年度共同募金運動の実施および実施要項・資材の郵送について
【協力依頼】(神奈川区社会福祉協議会)
- (3) 社明講演会開催について
【情報提供】(神奈川区社会福祉協議会)
- (4) 横浜マラソン 2025 開催に伴う交通規制チラシの掲示について
【掲出依頼】(横浜マラソン組織委員会事務局)
- (5) 横浜駅西口の駅前広場整備等のご案内及び再開発事業の事後評価アンケートの実施について
【情報提供】(都市整備局都心再生課)

(6) 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について
【事業説明】(政策経営局)

(7) 「明るい終活応援講座」の実施について
【情報提供】(高齢・障害支援課)

(8) 認知症月間神奈川区特別企画講演会について
【情報提供】(高齢・障害支援課)

(9) 令和7年度神奈川区ふれあい活動員研修会のご案内について
【情報提供】(福祉保健課)

(10) 第27回参議院議員通常選挙および横浜市長選挙の御協力に対する御礼について
【御礼】(総務課統計選挙係)

(11) 令和8年神奈川区新年賀詞交換会について
【情報提供】(総務課)

(12) 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について
【情報提供】(総務課)

(13) 神奈川区つながりまちづくり学校2025の受講生募集について
【推薦依頼】(区政推進課)

(14) お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について
【情報提供】(資源循環局神奈川事務所)

(15) 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請期限延長について
【情報提供】(地域振興課)

(16) 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について
【掲出依頼】(地域振興課)

※(6)・(7)・(12)・(14)・(15) は市連会からの議題です。

《10 月定例スケジュール》

(地域振興課)

① 10 月区連定例会について

◇日 時：令和 7 年 10 月 17 日（金） 13 時 30 分～

◇場 所：神奈川区役所 本館 5 階大会議室

② 10 月の配送便（白袋）について

10 月の配送便は 10 月 25 日（土）までに送付予定です。

1 横浜地区「調停手続相談会」開催のご案内およびチラシ 掲出のお願いについて

掲出依頼

市民の皆様に家庭内及び社会生活における紛争解決の手段の一つである調停制度をご活用いただきたく、調停制度の普及を図るため、下記の相談会を今年度も開催することとなりました。

つきましては、9月の配送便にてチラシをお送りいたしますので、何卒趣旨をご理解賜り、同相談会開催のチラシの掲示についてご協力をお願いいたします。

【概 要】

令和7年度「調停手続相談会」

日時：令和7年11月15日（土）

場所：かながわ労働プラザ（京浜東北根岸線 石川町駅 徒歩5分）

【問合せ先】

横浜地方裁判所 総務課 庶務第二係 電話：045-664-8778

横浜家庭裁判所 総務課 庶務係 電話：045-345-3505

2 令和7年度共同募金運動の実施および実施要項・資材の 郵送について

協力依頼

令和7年10月からの共同募金運動につきまして、本年も昨年同様、格別なるご配慮、ご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

共同募金運動の実施要項や資材（募金封筒・ポスター・払込用紙等）の発送は、各自治会町内会様へ9月下旬頃を予定しております（配送便ではなく区社協から直接送付）。

【払込用紙について】

神奈川県共同募金会横浜市神奈川区支会では、硬貨取扱手数料や送金手数料等が免除となる口座を開設しております。

専用払込用紙を使用し、ゆうちょ銀行の窓口で振込手続きをされた場合に限り、手数料が免除されますのでご活用ください。（ATMではご利用いただけませんのでご留意ください）

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：田邊 電話：311-2014 FAX：313-2420

3 社明講演会開催について

情報提供

6月の区連会にてご案内した社明講演会（神奈川保護司会主催）につきまして、詳細が決まりましたので、以下の通り情報提供いたします。

【概要】

日 時：令和7年10月28日（火）14:00～15:30

場 所：は一と友神奈川 多目的研修室（2階）

テーマ：「子供の可能性」

講 師：朝飛 大（あさひ だい）氏

柔道場「朝飛道場」館長、慶應義塾大学体育会柔道部師範

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

神奈川保護司会事務局（神奈川区社会福祉協議会） 担当：井野

電話：311-2014 FAX：313-2420

4 横浜マラソン 2025 開催に伴う交通規制チラシの掲示について

掲出依頼

横浜マラソン 2025 の開催にあたり、沿道周辺で交通規制が実施されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、9月の配送便にて交通規制に関するチラシをお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

◇交通規制時間（コース全般）

10月26日（日）6時30分ごろ～15時30分ごろ

【問合せ先】

◇交通規制について

横浜マラソン交通規制コールセンター 電話番号 045-330-3051

受付時間 ①10/1～10/17 平日のみ 9:00～17:00

②10/18～10/25 毎 日 9:00～17:00

③10/26 大会当日 4:00～16:00

◇資料について

横浜マラソン組織委員会事務局 担当：高橋 電話：226-5036 FAX：226-5037

5 横浜駅西口の駅前広場整備等のご案内及び再開発事業の事後評価アンケートの実施について

情報提供

① 横浜駅西口の駅前広場等の整備状況について

GREEN×EXP02027 の開催に向けて、多くのお客様をお迎えする玄関口として、横浜駅中央西口駅前広場・きた西口駅前広場の整備を進めています。その状況をお知らせするとともに、「横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業」の一環で整備されたタクシー乗り場についてご案内します。

② 再開発事業の事後評価アンケート実施のご案内（一部対象町丁目のみ）

横浜駅きた西口（鶴屋町）にて実施している「横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業」による建物等が完成したため、事業による整備効果の検証と、今後の再開発事業に生かすため、アンケート調査を実施します。

市民の皆様がどのように感じていらっしゃるかをお聞きすべく、横浜駅周辺にお住まいの方から無作為に選んだ1500名の方々へ郵送にてアンケートをお送りさせていただきますので、回答のご協力をお願いいたします。

郵送時期：10月下旬を予定

調査期間：10月下旬～11月下旬を予定

つきましては、9月の配送便にて①に関する資料を全町内会へ1部、②のアンケートについては対象の町内会へのみお送りいたします。

【問合せ先】

都市整備局 都心再生課 担当：土師・石黒 電話：671-2693 FAX：664-3551

6 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について

事業説明

横浜市は、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。策定にあたっての考え方や骨子を示した「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

この「新たな中期計画の基本的方向」について、市民意見募集を行います。

意見の募集期間は令和7年9月22日（月）から令和7年10月21日（火）までです。

電子申請システム、電子メール、郵送またはFAXでご意見をお寄せください。

市民意見募集の実施については、「基本的方向」の概要と合わせて、広報よこはま10月号に掲載します。

閲覧用の冊子及び配布用の概要版を各区役所へ送付します。

また、市のホームページでもお知らせしています。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

政策経営局 経営戦略課 担当：細谷・井上 電話：671-3477 FAX：663-4613

7 「明るい終活応援講座」の実施について

情報提供

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様に関心が高まっています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただきたく、啓発講座を実施します。

また、講座の内容を地域の中でも共有いただきたく、情報提供します。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

健康福祉局 福祉保健課 担当：鳥海 電話：671-3428 FAX：664-3622

8 認知症月間神奈川区特別企画講演会について

情報提供

神奈川区では、認知症の方も安心して暮らせるよう、地域の人材育成や認知症の普及啓発を進めています。

認知症月間である9月に、より多くの区民のみなさまに認知症について知っていただくため、認知症の母を10年以上介護してきた安藤和津さんを講師にお招きし講演会を開催します。認知症と向き合うため、何ができるか、一緒に考えてみませんか？

つきましては、地区連長の皆さまにおかれましては、参加をご希望される方は、お帰りの際に名簿にチェックをお願いいたします。

【開催概要】

開催日時：令和7年9月23日（祝・火）

14：00 から 15：30 まで（13：00 開場）

会 場：神奈川公会堂（富家町1-3）

※駐車場はありません。公共交通をご利用ください。

対象・定員：区内在住・在勤・在学の人、申込先着400人

《参加を希望される方は、こちらからお申込みください》

申 込 み：電子申請にて受付中

※電子申請が難しい場合は電話にて受付 TEL 411-7110

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

高齢・障害支援課 高齢者支援担当：福司・倉谷

電話：411-7110 FAX：324-3702

9 令和7年度神奈川区ふれあい活動員研修会のご案内について

情報提供

地域の気になる方への見守り活動である「ふれあい活動」について、理解を深め見守りの輪を広げていくことを目的に、下記の通りふれあい活動員研修会を実施いたします。

つきましては、添付のご案内チラシをご覧ください、ご興味のある方はぜひご参加くださいますようお願いいたします。

【開催概要】

- ・実施日：令和7年11月28日（金） 14時から16時まで
- ・場所：神奈川公会堂（神奈川区富家町1－3）
- ・申込方法：FAX または電子申請システム
- ・申込期間：9/25（木）～11/18（火）
- ・添付資料：ご案内チラシ

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

福祉保健課 事業企画担当：野村・目等・山岸 電話：411-7135 FAX：316-7877

10 第 27 回参議院議員通常選挙および横浜市長選挙の御協力に対する御礼について

御礼

日ごろから、各種選挙の執行に際し、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの第 27 回参議院議員通常選挙および横浜市長選挙につきましては格別な御協力を賜り、無事に選挙を執行することができました。

重ねて、御礼申し上げます。

引き続き、各種選挙事務への御理解御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

※資料提供は連長までです。

【参考】

参院選選挙区：投票率 60.66%（令和 4 年：53.73%）

市長選：投票率 40.12%（令和 3 年：48.17%）

【問合せ先】

総務課統計選挙係 担当：金川・水越・田中 電話：411-7014 FAX：411-7018

11 令和8年神奈川区新年賀詞交換会について

令和8年神奈川区新年賀詞交換会を次のとおり開催いたします。

つきましては、10月の配送便にて各自治会町内会長様あてに案内状をお送りいたします。皆さまの御参加をお待ちしております。

【概要】

◇日 時：令和8年1月6日（火）午後3時から4時30分まで

◇場 所：ホテルプラム（西区北幸2-9-1）

◇会 費：7,500円

◇申込方法：郵便振替によりお申し込みください。

◇申込受付：令和7年11月28日（金）まで

※区役所総務課での現金でのお申し込みはできませんので、御注意ください。

※複数名でのお申込みの場合、まとめてATMでお支払いいただくと、手数料の御負担が少なくなります。

【その他】

◇「広報よこはま11月号」に御案内を掲載いたします。

◇当日、御芳名・役職名を記載した参加者名簿をお配りいたします。

※名簿への記載は、令和7年11月28日（金）までにお申し込みいただいた方のみとさせていただきます。

◇自治会町内会以外の各種団体等への御案内について

10月中旬以降に郵送又は定例会等において配付予定です。

【問合せ先】

総務課 担当：船山・荒木・渡部 電話：411-7007 FAX：324-5904

12 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【お配りする備蓄食料】

- (1) ビスケット 100 食入り 1,550 箱 (155,000 食) 程度
- (2) おかゆ 20 食入り 950 箱 (19,000 食) 程度
- (3) 保存パン 20 食入り 800 箱 (16,000 食) 程度
- (4) 水缶詰 24 本入り 450 箱 (10,800 本) 程度
- (5) クラッカー70 食入り 200 箱 (14,000 食) 程度
- (6) スープ 45 食入り 150 箱 (6,750 食) 程度

※申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶詰は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。

【配布対象】

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

【申込期間】

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（木）まで

【申込方法】

横浜市電子申請・届出サービス

【問合せ先】

総務課 担当：江口・西山 電話：411-7004 FAX：324-5904

13 神奈川区つながりまちづくり学校 2025 の受講生募集について

推薦依頼

神奈川区では、平成 27 年度から地域の課題解決のためのスキルについて学ぶことを目的とした実践的な講座として「地域づくり大学校」を開催しています。

本年度は名称を「つながりまちづくり学校」へ改め、地域で新たな取組や活動の工夫を考えている方を対象に、変化する時代の中、自分の興味や関心を活かし、地域の仲間とともに「やりたいことを地域活動としてカタチにする」ための全 5 回の連続講座を開催します。

対象者はこれから神奈川区内で何か地域活動をやってみたい方や、自治会町内会等の地域活動（青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、おやじの会など）に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方等を想定しています。

【推薦方法】

9 月の配送便にて各自治会町内会長様あてチラシを 10 部お送りいたします。

地域で新たな活動や活動の工夫を考えている方へチラシをお渡しいただき、ご本人から直接申込みいただくようご案内をお願いいたします（申込事項の「自治会・町内会からの推薦の有無」について「有」で申込みいただくようご案内ください。）。

【問合せ先】

区政推進課 担当：高橋・吉崎・後藤 電話：411-7026 FAX：314-8890

14 お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について

情報提供

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【概要】

- 1 配布するトイレパック
本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。
- 2 配布個数
1団体あたり200セット（1箱）をお渡しします。
- 3 申込期間
令和7年10月17日（金）～10月23日（木）
- 4 申込方法
横浜市電子申請・届出システムによる申し込み
- 5 配布期間
令和7年11月17日（月）～11月29日（土）
- 6 配布場所
各区の資源循環局収集事務所（お申し込み後に決定通知によりお知らせします。）

【問合せ先】

資源循環局 街の美化推進課 担当：折本・森 電話：671-2555 FAX：663-8199

15 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請期限延長について

情報提供

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて8月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

【申請期限】

地域の防犯力向上緊急補助金：11月30日（日）まで

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金：10月31日（金）まで

※10月1日以降に申請ができるのはLEDとエアコンのみです。断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池については、9月末までの申請受付となります。

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

「地域の防犯力向上緊急補助金」について

市民局 地域防犯支援課 担当：小野寺・小澤 電話：671-3709 FAX：664-0734

「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について

市民局 地域活動推進課 担当：佐藤・笹尾 電話：671-2317 FAX：664-0734

16 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて2か月に1回作成している、最近の消費者被害等の事例をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまくらしナビ」10・11月号を9月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：小山・中川 電話：671-2584

Eメール：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.lg.jp

令和7年9月18日

自治会・町内会会長 様

横浜家事調停協会
横浜民事調停協会
神奈川民事調停協会
保土ヶ谷民事調停協会

横浜地区「調停手続相談会」開催のご案内およびチラシ掲出のお願い

前略 昨年に引き続き、本年も11月に横浜家事調停協会・横浜/神奈川/保土ヶ谷の民事調停協会では、最高裁判所から委嘱を受け、4協会合同で無料の「調停手続相談会」を開催する運びとなりました。なお、同相談会は横浜市のご後援を頂いております。

家庭内及び社会生活における様々な紛争解決の手段の一つとしての調停制度は、発足後100年を経過しましたが、残念ながら市民の方々の認識度は低く、積極的に利用されていないのが現状です。従いまして、未だに紛争解決に悩んでおられる方も多いのではないかと思います。

このような状況下、県下の4調停協会では、無料の「調停手続相談会」を通じて本制度の普及を図り、紛争解決の一助としていきたいと考えております。

つきましては、貴自治会・町内会の皆様に同相談会開催についてご案内を頂きたく、開催チラシの掲示板への掲出につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

草々

開催日時：令和7年11月15日（土）10：00～15：30

開催場所：かながわ労働プラザ（京浜東北線 石川町駅 徒歩3分、関内駅 徒歩8分）

＜ご参考：調停制度とは＞

裁判以外での紛争解決の手段として調停があります。調停は裁判官と民間の調停委員二人で構成する調停委員会が当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得して問題の解決を図れるよう助言や仲介を行う制度です。合意内容は、裁判の判決と同一の効力を持ちます。

また、調停は訴訟ほどには手続きが難しくなく、誰でも簡単に利用できるうえ当事者は自由に言い分を述べる事ができるという利点があります。

問合せ先 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 電話 045-664-8778
横浜家庭裁判所 総務課庶務係 電話 045-345-3505

調停手続相談会

予約不要

調停制度とは
どのようなものなの？

調停の利用には
どんな手続きが必要？

調停を進めていくための
具体的な方法は？

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題

離婚・婚姻費用・養育費等



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。（秘密は厳守します）

○当相談会で直接紛争解決をはかるものではありません。
また、税務や法律の相談会ではありませんのでご注意ください。

○感染対策のため、発熱や体調不良時には、来場をお控えください。

申込： 予約不要・当日会場で受付

日時： 令和7年11月15日（土）10：00～15：30 ※受付終了 15：00

場所： かながわ労働プラザ

- JR根岸線 石川町駅 北口（中華街口）より徒歩3分
- JR根岸線 関内駅 南口より徒歩13分
- 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩15分
- 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 2番出口より徒歩14分

主催： 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

後援： 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市民政局

問合せ先： 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 045 - 664 - 8778
横浜家庭裁判所 総務課庶務係 045 - 345 - 3505



令和 7 年 9 月 18 日

自治会町内会長 様

横浜マラソン組織委員会事務局次長

「横浜マラソン 2025」開催に伴う交通規制のお知らせについて

平素より、皆様には横浜マラソン開催に関し多大なるご尽力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

さて「横浜マラソン 2025」は 10 月 26 日（日）の開催に向けて、安全、安心な大会運営を行うために準備を進めておりますが、実施にあたり、沿道周辺で交通規制を実施させていただく予定です。

つきましては、交通規制チラシを作成いたしましたので、交通規制に関してのご理解・ご協力と、自治会町内会掲示板への掲出に関してのご協力をよろしくお願いいたします。

1 交通規制日時（コース全般）

令和 7 年 10 月 26 日（日）6 時 30 分ごろから 15 時 30 分ごろまで

2 各所の交通規制時間

別紙「横浜マラソン 2025 開催に伴う交通規制のお知らせ」チラシのとおり

3 交通規制に関する問い合わせ先

横浜マラソン交通規制コールセンター 電話番号 045-330-3051

受付時間 ①10/1～10/17 平日のみ 9:00～17:00

②10/18～10/25 毎 日 9:00～17:00

③10/26 大会当日 4:00～16:00

4 掲示期間

10 月 26 日（日）まで

※掲示板の空き状況等により、ご無理のない範囲でご協力お願いします。

担当 横浜マラソン組織委員会事務局 高橋

電話:226-5036 FAX:226-5037

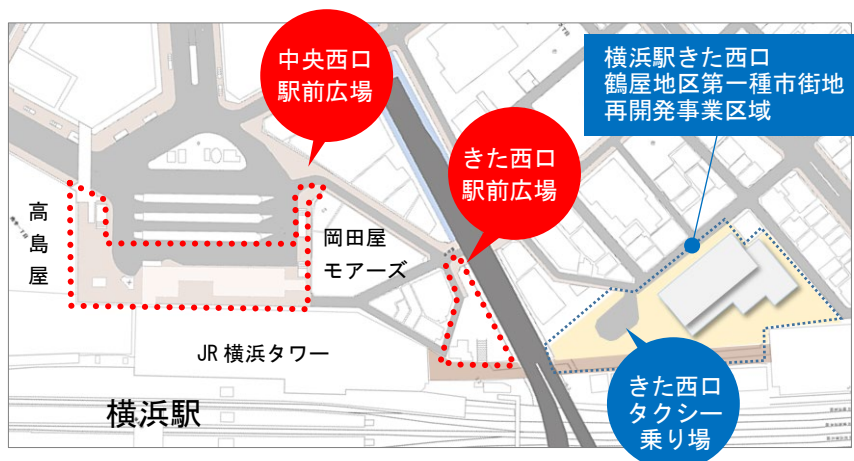
Email: t-takahashi@yokohamamarathon.jp



横浜駅西口駅前広場等の整備状況 及び 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 事後評価調査アンケートの実施について

1 横浜駅西口駅前広場等の整備状況

GREEN×EXP02027 の開催を控え、横浜駅周辺では、横浜の玄関口として多くのお客様をお迎えする環境整備を進めています。駅前広場整備完了後は、エリアマネジメントによるイベント活用など、にぎわいのある駅前空間の創出を目指します。

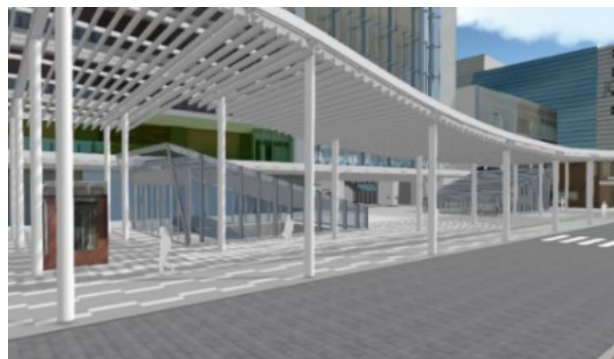


〈にぎわいのある駅前空間のイメージ〉
令和7年5月
ヨコハマニシグチ OPEN PARK 開催状況

(1) 中央西口駅前広場

歩きやすい歩行者空間の確保やタクシーと一般車動線の交錯を解消する工事を令和7年6月から始めています。

歩行者の円滑な通行動線を確保の上、待合せなどの滞在空間や、イベント活用等による賑わいのある駅前空間の創出を目指します。



▲中央西口舗装整備のイメージ

(2) きた西口駅前広場

河川と隣接した立地を生かした憩いの空間やイベント活用による賑わいのある駅前広場を目指します。

屋根工事は完了し、令和7年度からは植栽などの工事に着手していきます。

(3) きた西口タクシー乗り場 (R7.3 オープン)

きた西口タクシー乗り場は「横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業」の一環で、再開発建物「THE YOKOHAMA FRONT (ザ・ヨコハマフロント)」とあわせて整備されました。

ぜひご活用ください。



▲きた西口タクシー乗り場



▲再開発事業区域全景

2 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 事後評価調査アンケートの実施

(1) 目的

横浜駅きた西口（神奈川区鶴屋町）にて実施している「横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業」による建物 THE YOKOHAMA FRONT（ザ・ヨコハマフロント）等が完成し、供用を開始しています。この度、事業による整備効果の検証と、今後の再開発事業に生かすため、アンケート調査を実施します。

市民の皆様がどのように感じていらっしゃるかをお聞きすべく、横浜駅周辺にお住まいの方のうち1500名の方へアンケートをお送りさせていただきますので、回答のご協力をお願いいたします。

(2) 調査期間

2025 年 10 月下旬～11 月下旬を予定

対象となる町丁目にお住まいの方すべてに配布されるものではありませんので、ご了承ください。

(3) 調査対象、アンケート票配布方法

調査対象	調査方法
駅周辺居住者	対象となる町丁目にお住まいの方から個人を無作為に抽出し、郵送にて配布 ※対象の町丁目は別紙のとおり ※配布数：神奈川区・西区 各 1500
来街者	駅周辺で街頭配布（予定）
再開発ビル居住者	アンケート票ポスティング配布（予定）
再開発ビル営業者	営業者へ配布（予定）

(4) 郵送時期

2025 年 10 月下旬を予定

(5) 回答方法

郵送での返送 又は WEB での回答

(6) アンケート概要

- ・（共通）再開発事業への評価や改善点、再開発事業でできた施設への評価、属性等
- ・（駅周辺居住者 / 来街者）横浜駅西口の利用頻度、利用目的等
- ・（再開発ビル居住者）転居前の住まい情報、転居理由、定住意向、多言語対応等サービス評価等
- ・（再開発ビル営業者）出店理由、立地の評価、オープン後の状況、多言語対応効果等

担当 横浜市都市整備局都心再生課 土師、石黒
TEL 045-671-2693
Mail tb-excite22@city.yokohama.lg.jp

【別紙】対象町丁目一覧

区名	町丁目
神奈川区	青木町
神奈川区	泉町
神奈川区	上反町
神奈川区	大口通
神奈川区	大野町
神奈川区	桐畑
神奈川区	金港町
神奈川区	子安通3丁目
神奈川区	栄町
神奈川区	幸ヶ谷
神奈川区	沢渡
神奈川区	三枚町
神奈川区	新浦島町2丁目
神奈川区	新子安一丁目
神奈川区	台町
神奈川区	高島台
神奈川区	鶴屋町2丁目
神奈川区	鶴屋町3丁目
神奈川区	西寺尾三丁目
神奈川区	羽沢町
神奈川区	松ヶ丘
神奈川区	三ツ沢上町
神奈川区	三ツ沢下町
神奈川区	三ツ沢中町
神奈川区	三ツ沢南町
神奈川区	山内町
神奈川区	神大寺三丁目
神奈川区	神大寺二丁目
神奈川区	菅田町
神奈川区	鳥越
神奈川区	二ツ谷町
神奈川区	片倉五丁目
神奈川区	片倉二丁目
神奈川区	六角橋一丁目

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日(月)から 10 月 21 日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

(2) 市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日(月)から令和 7 年 10 月 21 日(火)まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）

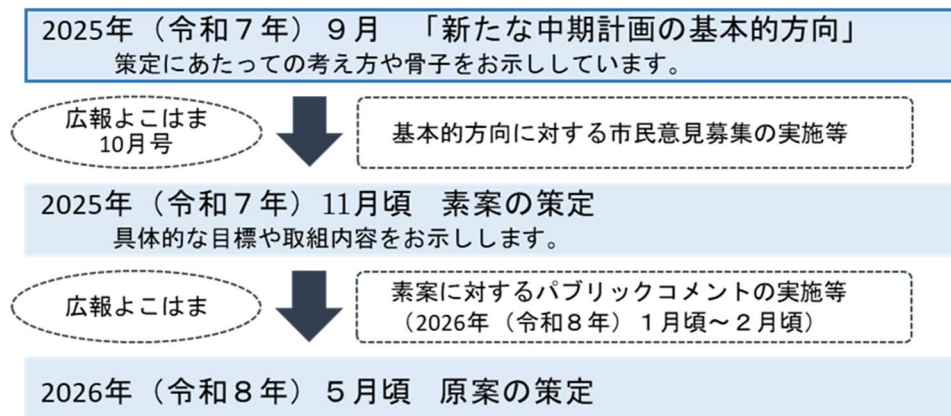
※9 月 22 日(月)よりご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、
150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様の横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識

暮らしやすいまち

85.4%

住み続けたいまち

84.9%

人にすすめたいまち

71.1%

▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

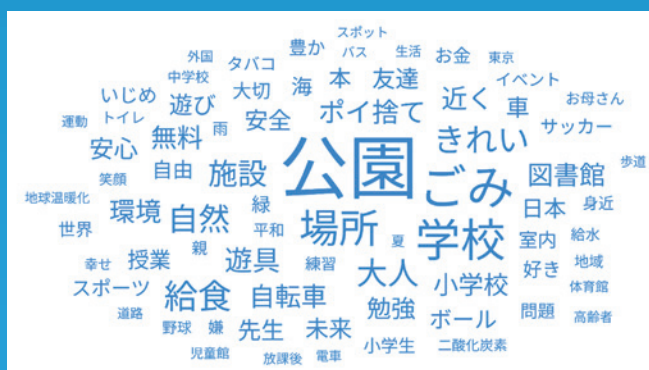
出典：市民生活・needs調査

調査概要：【対象】満15歳以上の横浜市民 【期間】令和7年7月 【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民 【期間】令和6年6月 【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜



テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。



※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声の概要

街の美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつつられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。(ChatGPT-4oによる要約)

調査概要：(1)こどもワークショップ 【対象人数】市内在住の小中学生24名 【実施日】令和7年6月1日
(2)デジタルを活用した意見募集 【対象】18歳以下の横浜市民 【実施期間】令和7年6月 【回答】473件

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

<市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

<横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

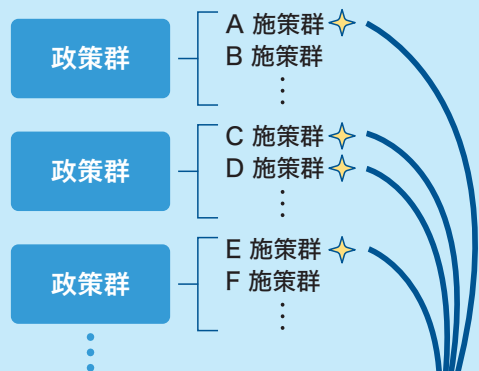
政策の分野 (14の政策群)

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

「明日をひらく 都市プロジェクト」★

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の 安心・安全



防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・ コミュニティ



地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災



地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通



地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療



総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・ 文化



市民が「する」「見る」「触れる」
スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て



預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・ にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育



グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の
まちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境



GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者



インクルーシブなまちづくり
の推進
自立支援・家族支援の推進

みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は
ホームページをご覧ください

横浜市 新たな中期計画 2026



▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに
☒ を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見や考えを教えてください。

※選択肢に ☒ のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

☒ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと

安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 毎日の安心・安全 | ☐ 高齢・長寿 | ☐ スポーツ・文化 |
| ☐ 防災・減災 | ☐ 障害児・者 | ☐ 産業・にぎわい |
| ☐ 医療 | ☐ 暮らし・コミュニティ | ☐ まちづくり |
| ☐ 子育て | ☐ 交通 | ☐ 環境 |
| ☐ 教育 | | ☐ みどり |

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に ☒ のうえ、ご記入ください。

- ☐ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- ☐ 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日(月) から 10月21日(火)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和7年
10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

23 1-8 7 9 0

005

見本

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10

横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

☐ 横浜市 _____ 区

☐ 横浜市外

■年代

☐ ~10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代

☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代~

新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等



11月頃

素案の策定



パブリックコメント
(令和8年1月頃~2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、
議案として提出する予定です。

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まっています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要

(1) 日時

令和7年12月2日（火） 14時～15時30分（13時15分開場予定）

(2) 場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町4-42-1）

(3) 内容

・落語（一席）

出演：三遊亭 好楽 氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭 好楽 氏（予定）

黒澤 史津乃 氏（株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

4 ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名）

5 お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話：0120-101-350

FAX：03-6800-7769

【申込開始日時】令和7年10月14日（火）9時から

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

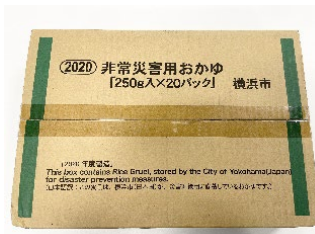
①ビスケット 1,550 箱（155,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：100 食
- ・ 賞味期限：2026 年 8 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg



②おかゆ 950 箱（19,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg



③保存パン 800 箱（16,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg



④水缶 450 箱（10,800 本）程度

- ・ 1 箱当たりの本数：24 本
- ・ 賞味期限：2026 年 7 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg



⑤クラッカー 200 箱（14,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：70 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg



⑥スープ 150 箱（6,750 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：45 食
(卵、オニオン、みそ汁 各 15 食)
- ・ 賞味期限：2026 年 7 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了

サンプル

令和7年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第3希望までお選びください。

①	令和7年11月19日（水）	10：00～11：30
②	令和7年11月19日（水）	14：00～15：30
③	令和7年11月20日（木）	10：00～11：30
④	令和7年11月20日（木）	14：00～15：30
⑤	令和7年11月21日（金）	10：00～11：30
⑥	令和7年11月21日（金）	14：00～15：30
⑦	令和7年11月25日（火）	10：00～11：30
⑧	令和7年11月25日（火）	14：00～15：30
⑨	令和7年11月26日（水）	10：00～11：30
⑩	令和7年11月26日（水）	14：00～15：30

(2) 配布場所

神奈川区の方は、入船方面別備蓄庫（鶴見区弁天町3－1）で配布します。

各配布場所の地図は、横浜市ウェブサイト※に掲載していますので、ご確認ください。

※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

（電話）045-671-2011

「神奈川区つながりまちづくり学校 2025」受講生募集について（依頼）

神奈川区では、平成 27 年度から地域の課題解決のためのスキルについて学ぶことを目的とした実践的な講座として「地域づくり大学校」を開催しています。

本年度は名称を「つながりまちづくり学校」へ改め、地域で新たな取組や活動の工夫を考えている方を対象に、変化する時代の中、自分の興味や関心を活かし、地域の仲間とともに「やりたいことを地域活動としてカタチにする」ための全 5 回の連続講座を開催します。

つきましては、次のとおり受講生の募集を行いますので、地域で新たな活動や活動の工夫を考えている方のご推薦をお願いいたします。

1 講座日程・内容

(1) スケジュール

	日時	会場	内容
第 1 講	10 月 19 日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	グッと知り合う はじめの一步 （開校式、オリエンテーション）
第 2 講	11 月 16 日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	他都市から学ぶこれからのまちづくり ～活動の耕し方・6 つのツボ～ & まちカフェ （講義、グループワーク）
第 3 講	12 月 21 日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	地域に踏み出す宝さがし （講義、グループワーク）
第 4 講	1 月 18 日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	活動をカタチにする！刺激する！磨く！ （講義、グループワーク）
第 5 講	2 月 15 日（日） 13:00-17:00	区役所 5 階大会議室	第 1 部：アクションプラン発表会プラン （発表会、修了式） 第 2 部：まちカフェ（交流会）

※まちカフェ：地域活動の実践者や自治会町内会、地域のあらゆる人たちが集い、知り合い、つながるきっかけを作る場です。

※アクションプラン：地域で実践したい取り組みを具体化した計画です。アクションプランの提出をもって卒業となります。

(2) 実施主体

主催（協働事業）：・神奈川区連合町内会自治会連絡協議会
・ NPO 法人 親がめ
・神奈川区役所（区政推進課）

協力：神奈川区社会福祉協議会



神奈川区 HP 二次元コード

2 対象

- ・区内在住、在学、在勤の方
- ・これから神奈川区内で何か地域活動をやってみたい方
- ・神奈川区で自治会町内会等の地域活動（青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、おやじの会など）に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方
- ・上記以外で神奈川区内の地域活動に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方

3 推薦方法

9 月の配送便にて各自治会町内会長様あてチラシを 10 部お送りいたします。

地域で新たな活動や活動の工夫を考えている方へチラシをお渡しいただき、ご本人から直接申込みいただくようご案内をお願いいたします（申込事項の「自治会・町内会からの推薦の有無」について「有」で申込みいただくようご案内ください。）。

【お問合せ先】

神奈川区役所区政推進課地域力推進担当：高橋・吉崎・後藤

電話：411-7026 FAX：314-8890 E メール：kg-tiiki@city.yokohama.lg.jp

神奈川県つながりまちづくり学校2025 募集要項

- ・対 象 ・区内在住、在学、在勤の方
・これから神奈川県内で何か地域活動をやってみたい方
・神奈川県で自治会町内会等の地域活動(青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、おやじの会など)に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方
・上記以外で神奈川県内の地域活動に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方
- ・定 員 20名程度(応募多数の場合は選考)
- ・受 講 料 無料(交通費等はご負担ください)

- ・申込事項 ① 氏名(ふりがな) ② 住所 ③ 電話番号(連絡をとりやすい番号)
④ Eメールアドレス ⑤ 年代(例: 40代)
⑥ 現在参加している地域活動
⑦ 加入している自治会・町内会の名称
⑧ 自治会・町内会からの推薦の有無(推薦は必須ではありません)
⑨ 参加動機とこれから地域でやってみたいこと(100~200字程度)※
⑩ 保育を希望する場合は、お子様の年齢

※⑨【参加動機とこれから地域でやってみたいこと(100~200字程度)】
あなたの「参加動機」と「これから地域でやってみたいと思っていること」について教えてください。
(お書きいただいた内容は、講座の中で他の受講生と共有させていただきますのでご了承ください。)

上記の申込事項をご記入いただき、申込フォームまたはEメール、FAX、郵送にて、神奈川県役所区政推進課までお申し込みください。

・申込締切 10月10日(金) 必着 ※10月16日頃までに結果をお知らせします。

・申込・問合せ先 神奈川県役所区政推進課(担当 高橋・吉崎・後藤)

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
電話: 045-411-7026 FAX: 045-314-8890
Eメール: kg-tiiki@city.yokohama.lg.jp



申込フォーム

子ども会の活動を通して町内会の活動を広げたいと参加しました。

30代女性

自分のできることで地域活動を小さくはじめる、背中をドンと押してもらいました。

40代男性

プレゼン方法やコミュニケーションスキルを学べたのが良かったです。

20代男性

もやもやしていた思いが活動のカたちになり地域の仲間ができたことが大きかったです。

60代女性

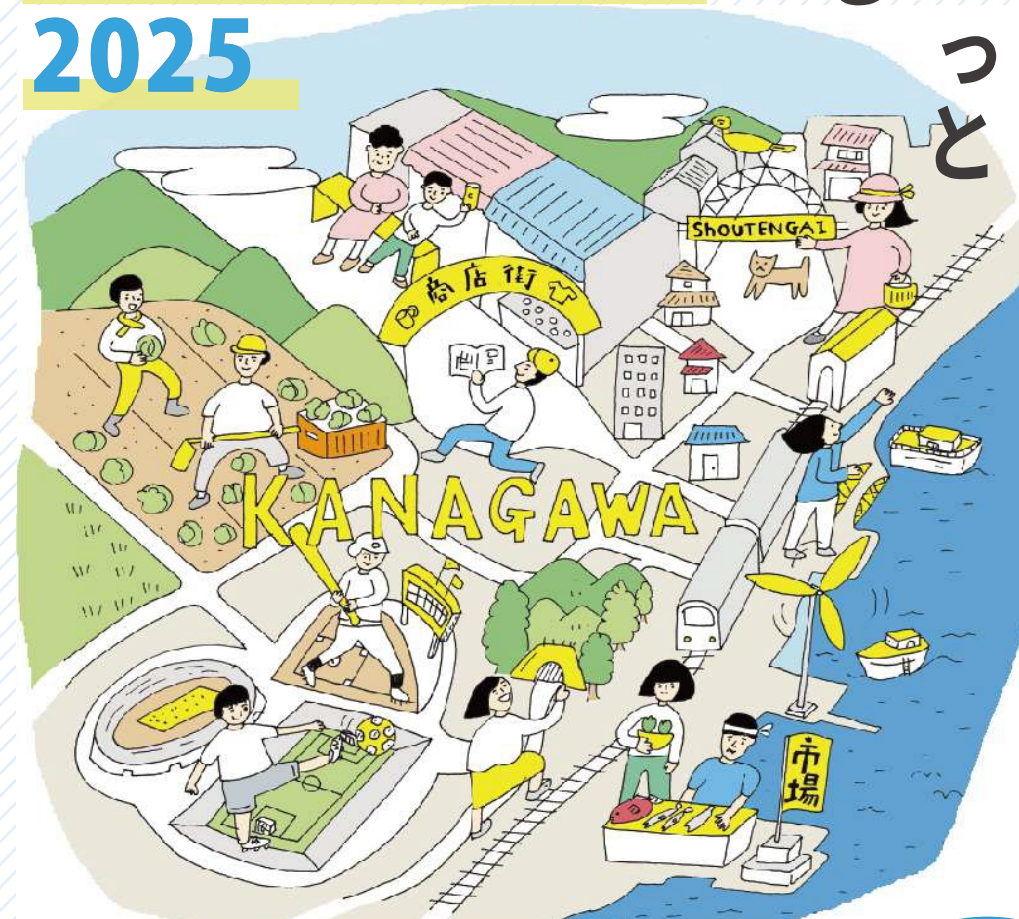


神奈川区 つながり まちづくり学校 2025

参加
無料

人・コト・縁
ギョギョと
つながる

受講生募集中



活動のアイデアを地域に届けよう

特別講演

「他都市から学ぶ
これからのまちづくり」

町田市地域活動サポートオフィス
喜田亮子 氏

まちカフェ

地域と活動をマッチング!

地域のあらゆる人たちが
これからのまちづくりを
語り合う場

現場へGO!

実際の活動現場を訪問

地域で活動する
楽しさやおもしろさを
体験

募集期限

2025年10月10日(金)

保育サービスあり

6ヶ月以上~未就学児
(定員5名)



詳細はこちら

主 催 神奈川県連合町内会自治会連絡協議会 / 神奈川区役所 / NPO法人親がめ
協 力 社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会

人・コト・縁！ ギュギュっとつながる

変化する時代の中、自分の興味や関心を活かし、地域の仲間とともに「やりたいことを地域活動としてカタチにする」ための連続講座です。
地域づくりに欠かせない5つの柱(*1)をもとに、参加型ワークと豊かな対話の時間を大切に、多くの気づきや学びを得ることができます。
楽しい雰囲気の中で、地域づくりの新たなヒントや活動の仲間を得られる機会です。
あなたも、「活動のアイデアを地域につなげる」はじめての一步を踏み出しませんか。

第1講

10月19日(日)

時間 13:00-16:00 場所 かなーちえ

協力: NPO法人 まち×学生プロジェクトplus

グッと知り合う はじめての一步



第一歩は互いを知り合うことから
はじまります。対話が弾むすく
ワークなどで楽しく仲間づくり
からスタート!

**現場へ
GO!**



地域のさまざま
な「現場」へ出向
く体験タイム。

見学先の紹介や
日程については
講座内でお知
せします。

第2講

11月16日(日)

時間 13:00-16:00 場所 かなーちえ

ゲスト 町田市地域活動サポートオフィス
喜田 亮子 氏

**他都市から学ぶ
これからのまちづくり
～活動の耕し方・6つのツボ～
& まちカフェ(*2)**



地域づくりの先駆者の話をとおして、
地域活動のイメージをふくらませます。

第3講

12月21日(日)

時間 13:00-16:00

場所 かなーちえ

地域に踏み出す宝さがし



神奈川区の魅力や困りごとを理解し、
互いの「得意」を持ち寄り、
アクションプラン(*3)へのアプローチ
方法を仲間と一緒に探ります。

第4講

1月18日(日)

時間 13:00-16:00

場所 かなーちえ

協力: 神奈川区社会福祉協議会

**活動をカタチにする！
刺激する！磨く！**



対話や多様な視点からアクション
プランのアイデアを膨らませなが
ら、地域活動を協力しあう仲間を
見つけます。

相談会



各々のアクションプラン
を実現するための
相談会です。
アイデアや情報
を持ち寄りましょう。

第5講

2月15日(日)

時間 13:00-17:00 場所 神奈川区役所
5階大会議室

活動を地域につなげる！

**【第1部】
アクションプラン
発表会**



自分のやりたいことを
地域活動として具体化した
アクションプランを
発表します。

**【第2部】
まちカフェ(*2)**



様々な活動者同士が
出会い、語り合う
“地域活動マッチング”を
開催します。

(*3) アクションプラン: 自分のやりたいことを地域で実現するプロセスを具体的に描く活動計画書

***1 地域づくりに欠かせない 5つの柱**

1 対話力をつける

地域活動に役立つ
コミュニケーション力を
養う

2 知る力を育む

地域の現状や
様々な活動を知り
アンテナを磨く

3 スキルを学ぶ

アイスブレイク
ファシリテーションなどの
技法を身につける

**4 実践の場から
感じる**

地域活動の魅力を
体感、吸収する

**5 ネットワークに
つながる**

講座終了後も活きる
ネットワークづくり

区内にはすでに242人の仲間がいます



「神奈川区つながりまちづくり学校」の前身である「神奈川区
地域づくり大学校」では、10年間の取り組みを通じて、242人
が卒業し、60近い活動が生み出されました。
くもの巣のようなつながり合いが、神奈川区の活動に豊かな
広がりを生んでいます。



神奈川区
地域づくり大学校HP

***2 まちカフェ で地域と活動をマッチングします!**




リラックスした雰囲気の中、地域づくり大学校卒業生、地域活動の
実践者、自治会町内会、地域のあらゆる人たちが集い、知り合い、
つながるきっかけをつくります。
「まちカフェ」では地域で活動をしたい人、している人に加え、
NPOや企業にも参加を募り、これからの神奈川区の地域づくりに
ついて一緒に考えます。
(一般のカフェではありません)

総合ファシリテーター

NPO法人 親がめ 理事長 **塚原 泉 氏**

第2講ゲスト

町田市地域活動サポートオフィス
事務局長 **喜田 亮子 氏**

【神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえ】 JR東神奈川駅・京急東神奈川駅 徒歩3分
※ 日時・会場・講師・内容が一部変更になる場合があります。

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット(1箱)をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年10月17日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「**ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分**」の備蓄をしましょう。できれば**7日分**の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

● 受取決定

ご指定いただいた連絡先に、11月4日(火)頃までに受取決定等(抽選となった場合は当選・落選の別)のご連絡をさせていただきます。
全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

● 受取期間 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

受取場所は、こちらから指定させていただきます。

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

個人情報を読み出す 不審な電話に注意!



「2時間後に電話が使えなくなる、1番を押すように」と自動音声の電話がかかってきた。慌てて1番を押すと、オペレーターにつながり個人情報を聞き出されてしまった。

(相談者：70歳代 男性)

実在の省庁や電話会社、警察をかたり、個人情報を聞きだそうとする不審な電話が増えています。知らない番号からの電話には、個人情報を絶対に伝えないようにしましょう。

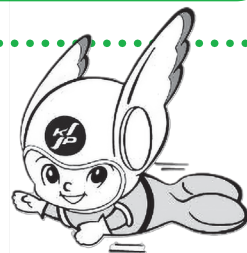


⚠️ トラブル防止のポイント

- ✓ 自動音声が流れた場合は、最後まで聞かずにすぐに電話を切る!
- ✓ 個人情報を伝えてしまうと、その後に不審な電話がかかってくる場合があるので注意!
- ✓ 常に留守番電話設定にしておくのも効果的!

神奈川県警察からのお知らせ

詐欺や犯罪の疑いがあるときは
警察相談専用電話 **(#9110)** へご相談ください!



横浜市消費生活総合センター 🔍 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 **045-845-6666** (平日 9:00~18:00
土日 9:00~16:45)